

「神奈川県局設置条例の一部を改正する条例案」についての陳情

■ 陳情の要旨

平成29年（2017年）第3回神奈川県議会定例会において、県民局の廃止を柱とする「神奈川県局設置条例の一部を改正する条例案」に基づく平成30年4月の本庁機関再編が提案されました。県民局の在り方について幅広く意見を聞き、評価や課題を明らかにすることなく、拙速に平成30年4月から再編を行う事に反対します。

■ 陳情理由について

- 1) 神奈川県部局再編に伴う「県民局の廃止」は県民に大きな影響を与えるものです。平成21年3月施行の「神奈川県自治基本条例」に則って丁寧に進めるべきと考えます。
神奈川県は県民の人権意識や多世代にわたる多様性を育むことに軸足を置き、特に市民活動の推進については、全国自治体の草分け的存在として推進してきました。人権・男女共同参画、情報公開、国際交流、NPO・ボランティア活動の推進、消費生活など、広く県民の暮らしや権利に関わる分野を統括しています。
今後も県民局の機能を分散させることなく、その機能を高め、人権がすべての人に保障され、多様な人が共生できる地域社会の実現に向けた仕組み作りを進めて頂くことを求めます。
- 2) 県民局が進めてきた国際部門の内容を継続して推進していくためには、性格の異なる産業労働局管轄の観光部門との合流は問題があります。
県民局・国際部門が長年培ってきた国際行政は総合的な国際施策の取り組みであり、具体的には、国際交流・国際協力の取り組み、外国籍市民である県民に関する取り組み、非核平和に向けての取り組み、拉致問題を風化させない取り組みなどがあります。このように国際的に重要なテーマを持つ部門を、国内外からの観光客の誘致や推進の情報発信をする観光部門と共に国際文化観光局とすることは、これまでの国際部門の性格を変え、その機能を弱めるものです。多様な県民の暮らしと権利に直結する県民局に国際部門行政があるからこそ、私たち NGO は神奈川県と連携して、市民による国際交流・協力を推進する役割が発揮できます。

以上の理由から、県民局の廃止を柱とする「神奈川県局設置条例の一部を改正する条例案」に基づく平成30年4月の本庁機関再編に反対致します。

2017年12月6日

神奈川県横浜市中区山下町70 土居ビル6階
特定非営利活動法人 WE21 ジャパン
代表理事 藤井あや子
電話：045-264-9390

横浜市中区新港2-3-1 JICA 横浜内
特定非営利活動法人 横浜 NGO ネットワーク
理事長 斎藤 聖
電話：045-662-6350

横浜市中区不老町1-3-3 フェニックス関内2F
特定非営利活動法人 地球の木
理事長 堀 千鶴
電話：045-228-1575